

韓国地域政策学会の 創立大会に寄せて

それは、本年10月24日(木)のことであった。思い掛けなく、わが職場の「中部圏社会経済研究所」(CRISER)の当方宛に一本の電話があり、それからの対応に、鋭意、集中して専念することになった。その電話の主とは、当方の京都大学大学院時代の恩師である山田浩之先生からであり、当方は、生憎、そのときに席を離れていたため、再び、帰ってくると、当方の机の上に「電話を頂きたい」との伝言メモが置かれてあった。そこで、改めて当方から予め知らされていた電話番号に電話を掛けると、直接、山田浩之先生からの元気なお声で、その要請を承ることになったのである。その内容は、本年の11月29日(金)の午後、韓国の釜山で《地域政策学会》の創立大会があるので、その大会に日本からの代表として是非とも参加して「地域政策」に関わる講演を行って欲しいというものであった。そこで、当方としては、かかる要請が受けられるかどうかについて検討することにした。

まず、第1の制約条件は、日程の都合がどうかどうか、ということであった。当方としては、このところ非常に厳しい日程を余儀なくしていたことから、当初は無理ではないかと案じてわが手帳を見て調べてみたのであるが、(幸か不幸か?) どうか都合をつけることが出来そうであることが判明した。そこで、その旨を山田先生に伝え、大変喜ばれて、その業務内容については、直接、韓国産業研究院(KIET)の許文九(Huh Mungu)先生と連絡をとって確認して欲しいと伝えられた。

これを受けて、第2の制約条件に当たる業務内容の確認作業を行うことにした。予め当方に知らされていたE-メール・アドレス宛に、10月24日付で当方からのメールを送信すると、早速、産業研究院の許文九先生から、つぎのような返信メールを頂いた。

・本年11月29日(金)に、韓国地域政策学会の創立大会が、釜山で開催予定である。

- 1) テーマ:「日本における地域政策の変化と今後のあり方」(変更は可)
- 2) 原稿:講演時はPPT(英語)ー30分程度(11月20日まで事務局へ提出)
フルペーパーは11月29日(金)までに提出
言語:英語
- 3) 新聞社との紙上座談会(11月28日(木)予定)
- 4) 入国(釜山):11月27日(水)、等々と記されていた。

また、その末尾に、履歴書、講演のテーマだけを早く知らせて欲しい旨の要請もあった。

そこで、当方としては、この講演内容について、改めて慎重に吟味・検討してみたが、その結果として、非常に難しいが、それだけにまた非常に遣り甲斐のある業務内容であるものと判定した。

そこで、これを受けて、早速、許文九先生宛に、当方のCV(経歴書)に加えて、その最終的なテーマとして、「日本における地域政策の変遷とその展望」(“On the Change in Regional Policy in Japan and its Prospect”)とさせて貰いたい旨のメールを送信した。

すると、再び、産業研究院の許文九先生から、当方に対して、正式に設立大会での講演をお願いしたい旨の要請があるとともに、「井原先生にはかなり前のことですが、大学院時代に学会で何回かお目にかかったことがあります」と付記されていた。よく考えてみると、人間関係というか、人間の出会いほど不思議なものはないと改めて痛感した次第である。

その後、当方にとって悩み、苦しんでいるのが、その報告内容に関わるパワー・ポイント用の資料づくりとフルペーパーの作成業務である。何故なら、最も基本的な「地域政策」とは何かということについて、どのように考え、また、どのように理解した上で、しかもその具体として、国際会議に於いて「日本の地域政策の変遷とその展望」についての有意な情報提供を行うことができるのか、という点に絞って、これまで可能な限りの参考文献の検索と、自らの所見についての取り纏め作業に専念してきたからである。その提出締切日が時々刻々と差し迫ってきているなかで、現在なお未完の状況にある。とはいえ、このような状況のなかで、わが「旅程表」の確定作業は着実に進められていることから、却って本来の業務の遂行に対して、ひしひしと重圧を感じている始末である。そのような状況のなかで、本日、韓国の学会事務局から、当該創立大会への招請者として、英国からはアンディ・バイク教授が、また、地元韓国からは、元韓国ソウル特別市長で、現在、韓国大統領直属の地域発展委員会委員長の李元鍾氏が、それぞれ加わるようになっていくと知らされた。もとよりその事後報告については、後日、機会があれば、ご紹介する所存である。



井原 健雄

(香川大学名誉教授)

Takeo
Ihara

NEWS
1

「手袋まつり」に日本ハムの
白井コーチが講演

日本手袋工業組合

日本手袋工業組合(吉田勤理事長、82組合員)は11月23日、三本松ロイヤルホテル(東かがわ市)で第64回手袋まつり「手袋の日の集い」を開催しました。

はじめに記念式典において、永年勤続従業員表彰、手袋デザイン画優秀作品及び試作品優秀企業表彰があり、続いて、香川県出身でプロ野球・北海道日本ハムファイターズの白井一幸コーチが「メンタル・コーチング」と題して講演を行いました。

白井氏は、「試合でミスをした選手に『怒る、教える、やらせる』ことは、むしろ逆効果になる。選手が気づき、自ら動いたときにこそ能力が発揮される。指導者自らが、選手以上に選手の成長を願い、組織の成長を願う強い気持ちを持ち続け、全力を尽くさなければならない」と語るなど、かつて、ニューヨーク・ヤンキースにコーチ留学し、北海道日本ハムの日本一にも貢献した経歴にふさわしい実践的な示唆に富んだ講演となりました。



▲開催挨拶する吉田理事長



▲講演を行う白井一幸氏

中央会だより 1

香川県外国人技能実習生受入組合連絡協議会が講習会を開催

香川県外国人技能実習生受入組合連絡協議会は、11月8日、本会研修室(高松市)で、実習生受入事業の適正な運営を図るための講習会を開催し、会員組合から約50名が出席しました。

楠井会長(香川県縫製品工業協同組合)の開催挨拶の後、「外国人技能実習生受入のための留意点について」をテーマに高松入国管理局審査部門首席審査官黒川徹朗氏から「以前あった技能実習生の事件は、日本語が分からず、周囲から孤立したのが原因の一つであった。このような状況になる前に実習生には、相談先を教えて、トラブルを未然に防いで欲しい」と説明がありました。

次に、「来日外国人の不法滞在・不法就労の防止について」をテーマに、香川県警察本部警備部公安課外事対策室三好隆俊氏が「失踪が不法就労につながっている。外国人を雇うときは必ず身分証を確認して、不審な点があれば県警に連絡をして欲しい」との説明を行いました。

引き続き、「サイバー犯罪の現状について」をテーマに、香川県警察本部生活安全部生活環境課サイバー犯罪対策室室長補佐藤本芳明氏から「インターネットやスマートフォンを使った新たな手口の犯罪が増加している。帰国前に健康保険証は回収し、銀行口座や携帯電話は解約して、犯罪に使われないようにしていただきたい」との説明を受け、講習会を終了しました。



▲講師 黒川首席審査官



▲講師 香川県警察本部三好氏(左)・藤本氏(右)

中央会だより 2

「消費税転嫁対策講習会」を開催

本会は、11月13日、14日の両日、ホテルパールガーデン(高松市)で消費税転嫁対策講習会(第1回、第2回)を開催し、県内中小企業組合の役職員100名が出席しました。

消費税は、平成26年4月から税率が8%に引き上げられますが、中小企業が取引先から消費税の転嫁を拒否されることなく、安心して転嫁できるための措置として、本年10月1日に「消費税転嫁対策特別措置法」が施行されました。

今回の講習会は、この特別措置法の内容を組合関係者に広く周知することを目的に開催したもので、講師は、本会の消費税転嫁対策相談員であり中小企業診断士の梅澤秀樹氏、同・佐竹孝三氏の両先生がそれぞれ担当しました。

講習会では、中小企業庁作成の「消費税の手引き」をテキストを主に使用し、消費税転嫁対策のポイントとして、①大規模小売事業者等による転嫁の拒否行為は禁止される。②「消費税還元セール」といった宣伝や広告が禁止される。③総額表示義務の特例によって、商品やサービスについて本体価格のみの表示が認められる。④消費税の転嫁および表示の方法の決定に係る共同行為が認められる。まず、この4点を押さえることが重要である。具体的には、売り手(特定供給事業者)に対する減額や買いたたき、報復行為等が禁止される事など各項目について、講師から、分かり易く説明しました。



▲会場の様子

また、本会では、本講習会の開催のほか、「個別相談窓口の設置」及び「専門家の派遣」を行っているのでぜひ利用してほしい旨の告知をあらためて行いました。



▲梅澤講師



▲佐竹講師

中央会だより 3

消費税転嫁対策等についてご相談下さい。(窓口相談・専門家派遣)

本会では、消費税率の引き上げや特別措置法に関する円滑な対応を図ることを目的に、「消費税転嫁対策相談窓口」(無料)を設置しています。また、専門家(中小企業診断士)派遣も行いますので、ご遠慮なく、まずは、下記担当指導員にご連絡下さい。

○ご相談の際は予め下記の事項をお伝えのうえご予約下さい。

1. 組合名・担当者名・ご連絡先
2. 希望日時 (申込状況によっては、調整させていただくことがあります。予めご了承下さい。)
3. 希望内容
 - ・「窓口相談」(香川県中央会相談室)、又は、「専門家派遣」(組合事務所等)のご希望をお伝え下さい。
4. 主な相談内容(例)
 - ・転嫁拒否等の具体的な禁止行為の内容
 - ・転嫁に関する宣伝や広告の禁止内容
 - ・値札の価格表示などに関する内容
 - ・転嫁カルテル、表示カルテルなどの共同行為について
 - ・その他消費税全般について

【相談窓口担当指導員】

香川県中小企業団体中央会 三好、藤井、朝国、片岡 TEL:087-851-8311
高松市福岡町2丁目2番2-401号(香川県産業会館4階)

情報連絡員合同会議を開催

本会は、11月22日、ホテルパールガーデン(高松市)において情報連絡員合同会議を開催しました。

県内の地区・業種を代表する中小企業組合の役職員(19業種、48名)を情報連絡員として委嘱し、毎月の情報連絡員からの景況報告をもとに業界の現状及び問題点についての情報提供を行っています。(本誌6・7ページ参照)。

この会議は、情報連絡員の情報交換の場として毎年1回行っているもので、この日は22名が出席しました。

本会谷野専務理事の挨拶の後、本会より情報連絡員レポートの調査結果と業界の景況を説明の後、最近の県内中小企業における景況と問題点について、各業界を代表して5名の連絡員より業界の動向についての具体的発表がありました(下記参照)。

引き続き、本会より各種事業の案内と全国大会の報告を行い、会議を終了しました。

昨年10月、本年4月、10月と3期連続で原料小麦粉が値上がりとなっていますが、製品への価格転嫁が大変難しい。(製粉製麺)



香川県製粉製麺協同組合
安藤専務理事

印刷用紙の価格については製紙各社は今春の15~20%の値上げを表明、7月までに実施された。再度10月出荷分より値上げとの発表があり、値上げ分を顧客に転嫁することが難しい。(印刷)



香川県印刷工業組合
煙草谷事務局長

公共事業投資が、徐々にではあるが県内中小規模の建設鉄工事業の仕事量の確保に繋がりがつつある。生産高は前年同期に比べて横這いから上昇に転じている。(一般産業機械・装置製造業)



香川県鉄工事業協同組合
伴山専務理事

近年、専門店や百貨店など、従来伝統工芸品を扱っていた販売者の売場が減少し、かわりに小規模な雑貨店やセレクトショップといった新しい形の販売店が増えている。(漆器)



香川県漆器工業組合
森理事

今夏の高温、ゲリラ豪雨により作物のできが悪く入荷量が激減しており、取引価格が高騰、収益状況が悪化している。(青果物)



高松青果物商業協同組合
久保田理事長

●業界の活性化と県産木材の有効利用を図るため、森林組合と連携し「かがわ農商工連携ファンド事業」を活用して「オリーブ家具」の商品開発を行い、県内外の展示会等を通じて試験販売を行っている。(家具製造業)

●落ち込んでいた新設住宅着工数も微小ながら年々回復し、25年度は91万戸を超える見込みであるが、来年度以降は、消費税増税の駆け込み需要が終わり、反動減で着工数は低位に留まると予想される。(木材製造業)

●テレビの販売が大きく落ち込んで苦戦した一年だった。今年の夏は猛暑でエアコン販売が過去最高を記録、来年4月の消費税増税前に買い替え需要が30万台あると期待している。(電機小売業)

●東日本大震災以降、公共工事に対する負のイメージが解消されつつあるなかで、昨年の政権交代後、防災・減災という観点から公共工事が下げ止まり、多少上向いてきている。(総合建設業)

当日欠席の連絡員からは事前に業況報告を頂いており、上記報告には欠席者の報告を含んでいます。



▲会議の様子

お知らせ 1

ウォームビズについて

ウォームビズに取り組みましょう!

電力需要が増加する冬を迎え、県では12月から県民の皆さんに、「ウォームビズ」に取り組んでいただくよう呼び掛けています。室温20℃でも快適に過ごすために、私たちができる暮らしのなかでの小さな工夫はたくさんあります。たとえば・・・

保温効果の高いインナーウェアを着る。



厚手のカーテンや断熱シートなどで部屋を保温する。



家族がひとつの部屋に集まって、暖房を共有する。



二酸化炭素の削減にもつながります!

暖房期間は冷房期間よりも長く、冬季は室温と気温の差がより大きくなるため、二酸化炭素の排出量は、暖房の設定温度を下げるほうが、冷房の設定温度を上げるよりも大きな削減効果があります。

この冬は、ちょっとした工夫で、エコにあたたかく過ごしてみませんか?

「冬の節電チェックリスト」はこちらからダウンロード!

香川的环境

検索

【問合せ先】香川県 環境政策課 地球温暖化対策グループ
TEL: 087-832-3215

お知らせ 2

香川高齢・障害者雇用支援センターよりご案内

アビリンピックかがわ'13

障がい者が日頃培った技能を競い合うことにより、その職業能力の向上を図るとともに、企業や社会一般の人々が障がい者に対する理解と認識を深め、その雇用の促進を図ることを目的として、香川県障がい者技能競技大会を開催します。

平成25年度
香川県障がい者
技能競技大会

競技種目(13種目)

- ワード・プロセッサ ●データベース ●写真撮影 ●DTP ●フラワーアレンジメント
- 事務所清掃 ●喫茶サービス ●オフィスアシスタント ●製品パッキング【新競技】
- 縫製※ ●木工A(上級)※ ●木工B(中級)※ ●パソコンデータ入力※

※知的障がい者対象

日時 平成26年1月26日(日) 8:30~15:30(予定)

競技開始/競技種目による 9時~10時 表彰・開会式/14時30分

場所 かがわりハビリテーションセンター(体育館)ほか
高松市田村町1114番地

●お問い合わせ先 香川高齢・障害者雇用支援センター TEL.087(814)3791

主催/独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 香川障害者職業センター(香川高齢・障害者雇用支援センター)
後援/香川労働局、香川県、香川県教育委員会、社会福祉法人かがわり総合リハビリテーション事業団、高松玉藻ライオンズクラブ、NHK高松放送局、RNC西日本放送、CMSケーブルメディア四国、四国新聞社、毎日新聞高松支局

※公開課題は決まり次第ホームページ上で順次公開いたします。 http://www.jeed.or.jp/jeed/location/bunshitsu/37_kagawa.html



収益状況は依然として低迷

2013年10月

10月の県内景況は、前年同月と比べて業界の景況DI値は-8.3ポイントで前月調査の-8.5ポイントから0.2ポイントの改善となった。その他の主要指標のDI値においては、売上高DI値は-2ポイントで前月調査の10.7ポイントから12.7ポイントの悪化、収益DI値は-29.2ポイントで前月調査の-14.9ポイントから14.3ポイントの悪化となった。DI値は9指標中6指標で悪化、特に収益状況は原材料や燃料等のコスト増加分の転嫁難から依然として低い水準が続いている。

香川県内の業種別DI値の変化 (対前年同月比)

	売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備操業度	雇用人数	業界の景況
製 造 業	食料品								
	繊維・同製品								
	木材・木製品								
	印刷								
	窯業・土石製品								
	鉄鋼・金属製品								
	一般機器製造業								
	輸送用機器								
	その他								
	非 製 造 業	卸売業						—	
小売業							—		
商店街							—		
サービス業			—				—		
建設業			—				—		
運輸業			—					—	
その他			—				—		
DI値(当月)	-2	-13.9	12.5	0	-29.2	-16.6	0	4.2	-8.3
DI値(前月)	10.7	-11.4	4.3	-2.1	-14.9	-14.9	4	-4.2	-8.5

好 転	やや好転	変わらず	やや悪化	悪 化
30以上	10~30未満	10未満~▲10	▲10超~▲30未満	▲30以上

DI(ディフュージョン・インデックス)・・・前年同月と比較した企業の景況感を示す業況判断指数

計算式: (「増加」「好転」した組合数 - 「減少」「悪化」した組合数) / 有効回答組合数 × 100

※ただし、在庫総数についてはDI値マイナスの場合には好転、プラスの場合には悪化の方向とします。

※中央会では、県内の地区・業種を代表する中小企業組合の役職員(19業種、48名)を情報連絡員として委嘱しており、本調査報告は、連絡員からの景況報告をもとに毎月集計しております。

業界情報

【食料品】

- 出荷高は対前年同月比99.6%。(調理食品)
- 販売価格は多少上昇基調にあるが、収益に直接結びついていないのが現状である。10月中旬以降の気温低下とともに、鍋用食材など季節性商品が動き出した。11月以降のこれらの荷動きに期待すると共に年末年始商材(クリスマス・年越し・お節)などの需要の高まりに注目していきたい。(冷凍食品)
- 組合員の景況については、10月単月では売上減少の状況にある。当組合の生揚げ出荷状況も前年同月比91.7%となっている。例年、10月11月は御歳暮用の商品売上が見込めるはずであるが、減少傾向にあると推察できる。当組合は現在新事務所を新築中であるが、必要な固定費等の増加が見込まれるため組合経営も一段と厳しくなるものと予測される。(醤油)

【繊維・同製品】

- アベノミクスによる円安のため製造のほとんどを海外で行っている現在、収益は厳しい状況である。また、平成26年4月よりの消費税増税の対策に各メーカーはともに頭を悩ませている状況である。(手袋)

【木材・木製品】

- 11月6日～8日、東京ビッグサイトで開催されるインテリア・デザイン市場のための国際見本市に出展するので、大きな成果を期待しているところである。(家具)
- 来年の消費税アップの關係で多少忙しくなりつつあるが、台風の影響で工事が遅れている。また、職人不足が段々と見られるようになっており不安要素である。(製材)
- 業況は好転とまでは言えないが、横這いではなくゆるやかな上昇傾向にある。住宅着工戸数もゆるやかに増加し、併せて資材等の需要も少し伸びている。(木材)

【印刷】

- 売上面では前年度実績はクリア出来ている企業が多く、景況回復の底固めが出来つつある状況です。年末商戦の実績が計上される11月の売上が今後の景況回復の試金石となる見込みです。コスト面では印刷用紙価格改定について大きく目立った動向はなく、今後に注視したい。(印刷)

【窯業・土石製品】

- 業界の改善の目途がまったく見えない状況になりつつある。先を見据えた計画、計画を実行する結束力が不足している感がある。(生コンクリート)
- 四国地区のフランチャイズ工場であるため、関西地方や広島に配送するには運送費アップとなり、売上減少が止まらない。(ブロック)

【鉄鋼・金属】

- やはり7月からの電気料金値上げが収益に影響を及ぼしている。業界は電気産物ともいわれる表面処理を施工している。製造原価の主要科目でもあり、今後原材料・燃料とともに抑制等を検討する必要性に迫られている。(鍍金)

【一般機械化】

- 公共事業投資が、徐々にではあるが県内中小規模の建設鉄工事業の仕事量の確保に繋がっており、3月以降は投資効果による需要増から鉄骨加工業等は仕事量が増え、生産高は前年同期に比べて横這いから上昇に転じている。売上げが好調なところは建設用クレーンメーカーで、昨年以来引き続き円安効果に加え、海外の資源開発工事の受注獲得が順調に推移し、大型製品を中心に生産台数は増加、生産は高水準を維持し、過去最高の収益を確保する見通しである。これらのクレーンに関連する地域の中小部品機械、溶接加工工場は高操業が続いている。造船及び造船関連工業は昨年同期に比べ実態は厳しい状況が続いており、仕事量は2/3に落ち込んでいる。来年度は受注の激減により一層厳しくなることが予想されるが、4月以降の円安の影響と新資源エネルギー需要により船型によっては新規の商談が成約してきた。しかし、地方の造船関連工業の足もとは仕事量の減少により厳しさが続いている。陸、船用圧力容器製造は本年度末までの仕事量は確保されているが、価格は厳しく社内全般の無駄の洗い直しによるコストの削減で対応している。フェンス製造、碎石プラント、汚濁処理設備製造は、公共事業の下げ止まり感が見受けられたが上昇には転じていない。現況は公共投資の動きは鈍く、代替エネルギーとしてのメガソーラーの投資需要が伸びており、仕事量を確保している。(一般産業用機械・装置)

【輸送用機器】

- LNG船の受注が入っているため、もう少しすれば仕事量、人員が増加する見込みです。(造船)

【その他製造業】

- 団扇の原材料(骨)の価格の値上げ要請が業者よりあった。受注状況が不透明な時期だけに懸念材料になると思われる。(団扇)
- 報道等では全国的に景気が回復し、個人消費も上向き、高額商品が売れているとの事だが、当業界には今のところその恩恵はない。むしろ百貨店や老舗小売店の縮小が続く売上が低迷、地元で開催されるイベントや地方でもグループで催す小売イベント等で何とか売上を維持している。(漆器)
- 10月の景況は、9月後半の落ち込みから徐々に売上が上がってきました。また、官公庁関係の資材も入ってきて、大変忙しくなりました。組合内でワークシェアリングをとる体制が出来ており、とても良い傾向です。(綿寝具)

【小売業】

- 10月は入荷増を期待したが、台風や相次ぐゲリラ豪雨により入荷量が極端に減ってしまい、依然として高値が続いた。(青果物)
- ガソリン卸値に対する公正取引委員会等の指導もあり、大手元売の特約店毎の価格差に若干修正があったようだが、根本的な解決には至っておらず、各SSの状況があまり変わっていない。灯油、軽油等が若干値上がりしているがガソリン等は変化はない。県下のガソリン価格事情として、屋島地区以東で過当な価格競争状態となっており、当該地域の収益状況は悪い。(石油)
- メーカー各社は年末商戦に向けて新商品を発表しており、10月は準備月といった状況です。(電機)

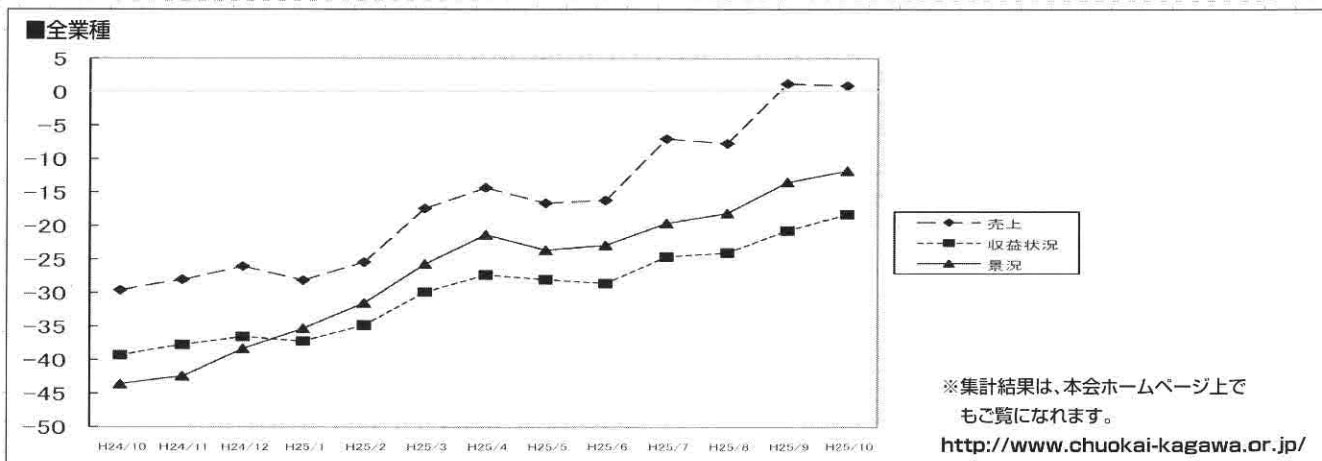
【商店街】

- 消費税増税が確定したことで増税前の駆け込み需要に期待をしていたが、今のところ顕著な動きは見られない。電気料金や生活必需品の値上げが家計の重しとなっている。ただし、消費マインドは上向きであり、生活の中に少しだけいたくなものを取り入れたいとの動きも手応えを感じさせている。(高松市)
- 10月は郊外で秋祭り、福刈り等があり毎年商店街の人通りが少ない上、台風の影響で雨が多く、売上も益々悪化しています。その上、食品、飲料水、乳製品の値上がり、野菜が不良で非常に高く飲食店関連に大きな影響がありました。来年3月末で五町駅前百貨店が撤退するとの発表があり、商店街に今後どのような影響が出て来るのか心配です。(高松市)
- 今年の10月は雨の日が多く、高齢者の外出にはいくらかの影響があったと思う。他市の商店街と共同で「アニメイベント」を開催したが、まずまずの人数であった。また、瀬戸内国際芸術祭の秋会期にあわせて、商店街の有志が空き店舗を活用して「おもてなし商店」を開いた。(土日、祝日)しかしどちらも地元商店街の多くが他人事のような態度で、商店街以外の第三者が頑張っているなか、情けない思いだった。イベントを行うには、地元の最低限の意識の共有や支持の意思表示が必要な事が、いつもながら重い課題だと感じた。(丸亀市)

【サービス業】

- 仕事量は上向きという企業はあるが、単価が低く経営状況に変化はない。(ディスプレイ)
- 東京からの受注が増加傾向にある。人員の増強も視野に入れる時期に来ている。(情報)
- 【運輸業】
- 景気の低迷により運送収入、輸送人員とも減少傾向に歯止めがかからず、依然として厳しい状況が続いている。また、円安による燃料のLPGが値上がりしており、経営の圧迫要因となっている。(タクシー)
- 9月分の高速道路通行料金利用額の対前年同月比は9.4%増となり、6ヶ月連続して対前年を上回った。総利用車数についても、対前年同月比で10.9%増加した。(トラック)
- 輸送量は東京、大阪、名古屋等では増えている実感がでているが、四国ではその感触はない。しかし、到着荷物は増加しているので景気回復の兆しと思いたい。10月中で事業廃止が2社、倒産が1社と燃料の高止まりにより運送事業は苦しい。また、特別積合事業者では宅配の集荷集配ドライバーの人手不足が深刻化してきているが、区域事業者はそこまでの危機感はない。(貨物)

全国集計による主要3指標(DI)の推移(対前年同月比)



商工中金だより

独立行政法人日本貿易保険(NEXI)と連携し、「NEXI貿易保険付債権譲渡担保融資」制度の取扱いを行っています。

【「NEXI貿易保険付債権譲渡担保融資」制度】

貸付対象者	以下の2点を充足される方 ①NEXIの貿易保険が付保された輸出代金債権を保有する法定中小企業 ②商工中金の株主となって頂いている中小企業団体とその構成員の皆様 ◆中小企業等の皆さまで、現在中小企業団体の構成員になられていない方は最寄りの商工中金各支店にご相談下さい。				
貸付形式	手形貸付	資金用途	運転資金	貸出通貨	日本円、米ドル
貸付条件	【貸付金額】(日本円)輸出代金債権額を上限 (米ドル)100千ドル以上、且つ、輸出代金債権額を上限とする 【利率】当金庫所定の利率 【利払方法】(日本円)一括前払い、(米ドル)一括後払い 【貸出期間】担保とする輸出代金債権の決済期日とする(原則1年未満) 【償還方法】期限一時				
担保	①債権譲渡禁止特約がない輸出代金債権 ②NEXI貿易保険保険金請求権				
保証人	必要に応じて提供いただきます				
その他	融資に際しては当金庫の審査が必要となります。審査結果によってはご希望に添えない場合がございますので、予めご了承下さい。				

なお、詳細につきましては、商工組合中央金庫 高松支店までお問い合わせ下さい。

【お問い合わせ先】
株式会社商工組合中央金庫 高松支店
〒760-0052 高松市瓦町1-3-8
TEL.087-821-6145
FAX.087-851-6074

日本政策金融公庫だより

● 中小企業事業からのご案内 ●

下記掲載は貸付制度の一部ですので、詳しくは日本政策金融公庫 高松支店 中小企業事業までお気軽にお問い合わせください。

融資制度	融資限度額	融資利率	特別利率限度額	融資期間(最長)	融資制度	融資限度額	融資利率	特別利率限度額	融資期間(最長)
新事業育成資金 (固定金利型)	6億円	特別利率③ <small>ただし、6年目以降は 基準金利+0.2%</small>	6億円	設備 15年 運転 7年	地域活性化・ 雇用促進資金	7億2千万円	特別利率①②③	5億4千万円	設備 20年 運転 7年
新事業活動促進資金 (固定金利型)	7億2千万円	特別利率①③	2億7千万円	設備 20年 運転 7年	環境・エネルギー 対策資金	7億2千万円	特別利率①②③ <small>特許工率利率</small>	4億円	設備 15年 運転 7年
IT活用促進資金	7億2千万円	特別利率①②	2億7千万円	設備 15年 運転 7年	経営環境変化 対応資金	7億2千万円	基準利率 <small>(※)</small>	—	設備 15年 運転 8年
企業活力強化資金	7億2千万円	特別利率①②③	2億7千万円	設備 20年 運転 7年	事業再生支援資金	7億2千万円	基準利率+2.5% 基準利率+1.0%	—	設備 10年 運転 5年
海外展開資金	7億2千万円	基準利率 特別利率②	2億7千万円	設備 15年 運転 7年	企業再建・ 事業承継支援資金	7億2千万円	基準利率 特別利率①③	2億7千万円	設備 20年 運転 15年

(※)長期運転資金に限り、上限3%

(注)同一貸付でも、信用リスクや融資期間により、適用利率が異なります。融資利率等の詳細は日本政策金融公庫HPをご覧ください。

● 国民生活事業からのご案内 ●

融資制度内容

経営環境変化資金(セーフティネット貸付) ~最大0.6%引下げ~

ご融資の対象	社会的、経済的環境の変化により、一時的に売上や利益が減少する等、業況が悪化している方
ご融資限度額	4,800万円 [生活衛生セーフティネット貸付(運転資金のみ)の融資限度額は5,700万円です。]
ご融資利率	基準利率(1.45%~2.75%) ただし、運転資金のうち次に掲げる要件に該当する場合は、それぞれに定める利率が適用されます。 ①雇用の維持又は拡大を図る場合は、「基準利率▲0.2%」 ②次のすべての要件を満たす場合は、「基準利率▲0.4%」 (イ) 認定経営革新等支援機関又は公庫の経営指導を受けて事業計画を作成すること (ロ) 最近の決算期において、借入負担が重く経営の改善に迫られていること

IT資金(企業活力強化貸付) ~情報化の推進を図るみなさま~

ご融資の対象	情報化の推進を図るみなさま(情報技術の活用により業務方法などの経営革新を図ろうとする方など)
お使いみち	①コンピュータ(ソフトウェアを含みます) ⑤関連設備(LANケーブルや電源装置など) ②周辺装置(モデムなどの通信装置など) ⑥デジタルコンテンツ関連設備(デジタル撮影・録音機器など) ③端末装置(多機能情報端末など) ⑦関連建物・構築物 ④被制御設備
ご融資限度額	7,200万円(うち運転資金4,800万円)
ご融資利率	基準利率(1.45%~3.75%) 特別利率A(1.05%~3.35%) 特別利率C(0.55%~2.85%) 特定の目的に使用される設備を取得する資金については特別利率Cが適用されます

※利率は平成25年11月14日現在です ※お使いみち、ご返済期間、担保・保証人の有無等により異なる利率が適用されます。 ※ご相談の結果、お客様のご希望にそえないことがあります。

株式会社 日本政策金融公庫 高松支店 URL:<http://www.jfc.go.jp/>

中小企業事業
〒760-0023 高松市寿町2-2-7 COI高松ビル3階
TEL:087-851-9141 FAX:087-822-1423

国民生活事業 融資相談係
〒760-0023 高松市寿町2-2-7 COI高松ビル2階
TEL:087-851-0198 FAX:087-822-9274

講演会等のお知らせ

下記のとおり講演会等を開催いたします。
みなさまお誘い合わせの上、多数で参加下さいますようお願い申し上げます。

【香川県中小企業団体中央会】

- 日 時 平成26年1月22日(水) 16時～
- 場 所 高松国際ホテル 新館2階「瀬戸の間」高松市木太町2191-1 TEL 087-831-1511
- 内 容 (1)新春講演会(16時～17時30分)
テーマ 「2014年 どうなる日本経済 どうする企業経営」
講 師 経済アナリスト 田嶋 智太郎 氏

(2)新春交流会(17時40分～18時30分)

- 参加料 無 料(講演会並びに交流会)
- 申込先 香川県中央会 総務企画部(藤井、朝國、片岡)TEL 087-851-8311



▲田嶋智太郎講師

【香川県商店街振興組合連合会・香川県中小小売商団体連合会】

- 日 時 平成26年2月3日(月) 15時～
- 場 所 ロイヤルパークホテル高松 香川県高松市瓦町1-3-11 TEL 087-823-2222
- 内 容 (1)新春講演会(15時～16時30分) 3階「シルクホール」
テーマ 「どうなるこれからの政治・経済」
講 師 読売テレビ報道局 解説副委員長 春川 正明 氏
受講料 無 料

- 申込先 香川県商店街振興組合連合会 事務局(谷本、西本)TEL 087-851-8311



▲春川正明講師

一般事業主行動計画の策定・届出、公表・周知が義務となっています

平成23年4月1日からは、行動計画の策定・届出、公表・周知が、従業員101人以上の企業に義務づけられるようになりました。(100人以下の企業は努力義務です)

行動計画には、(1)計画期間、(2)目標、(3)目標を達成するための対策とその実施時期の3つを定める必要があります。以下の手順です。

- ① 仕事と子育てに関する雇用環境の整備状況や労働者のニーズを把握しましょう!
- ② 計画期間を設定しましょう!
- ③ 行動計画に掲げる目標を設定しましょう!
- ④ 目標を達成するための対策を立てましょう!
- ⑤ 行動計画の策定→行動計画策定届を香川労働局雇用均等室へ提出しましょう!
- ⑥ 行動計画を実施しましょう!
- ⑦ 次期行動計画を策定しましょう! → ①にもどる
- ⑧ 認定を受けましょう!

事業主は、雇用環境の整備について適切な行動計画を策定したこと、その計画に定めた目標を達成したことなどの一定の要件を満たす場合に、申請を行うことにより都道府県労働局長の認定を受ける。

●お問い合わせ先

香川県中小企業団体中央会
連携支援部
TEL: 087-851-8311

香川労働局雇用均等室
TEL: 087-811-8924

<http://kagawa-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

BOOK RANKING 県内ベストセラー



順位	書名	著者	出版社/定価
1	溶ける～大王製紙前会長井川意高の懺悔録～	井川 意高	双葉社/1,470円
2	人間にとって成熟とは何か	曾野 綾子	幻冬舎/798円
3	人に強くなる極意	佐藤 優	青春出版社/880円
4	ゼロ	堀江 貴文	ダイヤモンド社/1,470円
5	村上海賊の娘(上)(下)	和田 竜	新潮社/各1,680円

香川県書店商業組合調べ

ご活用ください。 産業雇用安定センター

当センターは、厚生労働省と経済産業省の協力により設立された公益法人で、「失業なき労働市場」実現に向けて、全国ネットでの出向・転勤等の支援業務を行っています。

会社間の人材移動

雇用の拡大

事業の拡大・組織の強化等

雇用の縮小

事業の再編・縮小・閉鎖等

無料の職業紹介

情報提供・相談・斡旋の
費用はかかりません。

- 人材の受入（途中採用）や人材の送出（雇用調整による再就職支援など）をご検討の企業様からのご相談をお待ちしています。
- 離職を余儀なくされる方に、ご希望をお聞きし求人開拓を行い再就職のお手伝いをいたします。

●お問い合わせは



公益財団法人 産業雇用安定センター 香川事務所

〒760-0023 香川県高松市寿町2丁目4-20（高松センタービル8階）

TEL.087-851-1011
FAX.087-851-1014

ご利用時間
9:00~17:00
(土・日・祝日は除く)



URL <http://www.sangyokoyo.or.jp/> E-mail kagawa-j2@sangyokoyo.or.jp 左記のセンターホームページでは求人情報を提供しています。